長生村議会議員
石井としお通信
ホームページは「石井としお」で検索

2022 年 12 月 146 号
石井としお後援会発行
部内討議資料
長生村七井土 1387-2
電話 090-3094-0321

石井としお議員に辞職勧告決議
給食費の無償化・早期実施を質問
―石井としおの 12 月議会一般質問等の報告―

12 月になりようやく本格的な冬の寒さとなりました。コロナや物価高など、多難な一年でした。年末年始は皆様が安心して過ごせますよう願っています。

今号は 12 月 6 日～8 日の議会報告です。認定 5 件、諮問 2 件、同意 1 件、議案 7 件は全て承認、可決。緊急動議として「石井議員への辞職勧告決議」が出されました。石井の一般質問は①学校給食無償化②給食センター建設問題③私道路の管理などでした。要約での報告となります。

楽しい給食風景

12 月議会で出された案件

○一般会計補正予算
一般会計補正予算は 162,923 千円を追加し歳入歳出 6,905,645 千円とする提案です。主な内容は人件費の増額、中学 3 年生から高校生等応援給付金(5 万円)及び、出産・子育て応援交付金(10 万円)等に関する歳入歳出を補正するものです。全員賛成。
※上記については今後、村から該当者に案内が出され、申請後に支給されます。

○令和 3 年度の決算報告は
一般会計、4 特別会計を多数議員が認定。

○諮問第 1 号、2 号は
人権擁護委員に、三田美子氏、米倉香代子氏が提案され、全議員が承認。

○同意案件は
教育長に、木島晃一氏を全議員が同意。

○石井議員への議員辞職勧告は
小倉議員及び木嶋議員より緊急動議で議員辞職勧告決議案が提案され、賛成多数で可決しました。「石井としお通信は間違いが多くて議会や議員を侮辱し名誉を傷つけている（要約）」とのこと。石川忠夫、野口、門口、岩坂、関、芝﨑の各議員より質疑が行われましたが、提案者の小倉議員からの答弁は極めて不十分でした。

関議員の反対討論では①議員が有権者に議会報告をするのは議員の仕事です。各議員が自由に議会報告を行うことが議会の活性化になります。②個人の議会報告の記事に誤りがあれば、議員個人の責任で訂正のお知らせをすれば良い。今回の場合は訂正のお知らせを一部行っている。本人は訂正する意志があるので辞職勧告の理由とはなりません。③議員個人の議会報告で

気に食わなければ、それぞれの議員が独自の議会報告を作り配付し、活発な議論を促進することです。よって自由な議論を抑圧する今回の議案に反対を表明します。
※賛成討論はありませんでした。

石井としおの一般質問

① 本年度より県内 46 自治体で 給食費第 3 子以降無償化

Q 長南町、長柄町ではすでに無償化です。来年 1 月から県の予算化に伴い、白子町、茂原市でも第 3 子以降を無償化する。村は追い越される。何故、無償化しないのか。

教育長 県が来年 1 月から実施する第 3 子以降の学校給食無償化への補助金は、子育て世代への経済的負担の支援です。村は次年度から第3子以降の無償化を検討したい。

Q 村長に質問します。
本村では財調が令和 3 年度決算で約 10 億円あります。合同資源も本社移転で村に税金が入ります。今年の 3 月議会では給食費無償化の請願を「趣旨採択」。6 月議会では国への意見書提出も全議員が賛成しています。議会の意思を尊重し、1 月から給食費を無償化しませんか。

村長、給食費無償は年間 7000 万円かかる。来年の 1 月からの実施は難しい。

※12 月 10 日千葉日報は「本年度より 46 自治体が第 3 子以降の給食費無償化」との報道です。「県で一つの村」はどこへ。

②オーガニック給食を本村に

Q 10 月に東京でオーガニックを学校給食に使う全国集会がありました。実施している自治体から「残食が少なくなった、アトピーが改善した、年間の欠席数が 10 分の 1 になった」とのことです。村でもオーガニック給食を研究しませんか。

担当課主幹 オーガニック給食は定義が曖昧なので「オーガニック給食」にこだわらず、今後も安心で安全な給食を提供してまいります。

Q 本村の学校給食で使う、米と野菜の「肥料と農薬」について伺います。

担当課主幹、学校給食で取り扱う米はアイガモ農法によるアイガモ米です。ちばエコ農産物の認証を得ている。野菜は、直売所から購入する長生村産の野菜と青果市場経由で小売店から購入している野菜です。

Q 村の給食に野菜を入れる農家にお聞きしますと「牛糞、油カス、有機化成を使い、除草剤はやらない。農薬はタマネギの成長時一回、野菜の成長時に 2 回」とのことでした。いすみ市では特殊栽培した野菜を通常の 1.5 倍で購入しています。村も野菜生産者に千葉エコの認証を取得して頂き、買い上げ金額を引き上げ、八百屋さんとも協議することを提言します。

③食育について質問

教育長、児童生徒はサツマイモの植え付けや収穫、落花生の収穫体験、米作り体験、農家への訪問も行っています。また、生産者の写真や栽培の様子が分かるよう掲示物もしています。

Q それでは栄養士が教室に出向いて、子どもたちと一緒に食べる、食材の説明などを行っていますか、年間の回数も伺います。

担当課主幹、現在は給食の時間中に各学級を毎日巡回しています。

Q 自校給食だから毎日巡回（栄養士）できていると思います。センター給食では栄養士が集められ生徒との距離が遠くなります。食育教育の向上はどうなりますか。

担当課主幹、給食センター方式にした場合でも、基本的に学校での食育の取り組みは

変わりませんが、学校給食センターには栄養教諭や栄養士を複数人配置するため、調理作業時間でも学校に巡回することができ、時間を選ばず専門的な教育が提供できることや、調理の様子を見学できる施設を建設することで、より視覚的に調理作業を理解しやすくなることが考えられます。

Q県のデーターでは「自校給食は栄養士が教室に出向いて子どもたちに説明する回数がセンターより多い」となっています。ある大学の准教授からは「センター給食は食育の推進が難しい。学校との距離があり連携を取りにくい」との見解です。センター給食をやめ、食育に優れている自校給食にしませんか。

担当課主幹、あり方検討委員会の報告もあります。給食センター方式による整備を検討してまいります。

千葉県47の自治体の調査事例

食育充実の指標	自校給食	センター
栄養士と学校栄養職員が給食時間に指導回数	228.1回	55.7回
栄養士と学校栄養職員が給食時間に巡回回数	765.1回	80.2回

Q国からの指摘で調理室を改善した部分、改善できていないところを伺います。

担当課主幹、★改善点は、床からの跳ね上がりの水が掛からないよう備品の買い替えによる底上げや手洗い場を、直接手を触れずに洗浄できるように改善をした。★改善できていないところは、床や排水部分がウェット方式なので、運用で直接排水しないよう、ドライ運用しています。

Q調理室の耐用年数は47年です。4校の築年数と、隣のランチルームを使ったリフォームは検討したのか、伺います。

担当主幹、建築年数は八積小36年、高根小39年、一松小学校35年、中学校27年です。ランチルームは今後使うので、リフォームは検討していません。

④ 給食センター建設問題を質問

Q村はセンター化で調理員は「人員削減できる」とのこと。人員削減どうなりますか。

担当課主幹　必要人数などは現在のところお答えできません。※調理員、栄養士などの人員計画を知らせないで、センター給食建設を決定し、進むのは問題です。

Q本村のセンター給食建設は12億円、補助金、起債、交付税算入。村のお金はいくら投入するのか伺います。

教育長、建設内容等は検討中なので具体的な金額はお示しできません。

※茂原市のセンター給食建設では75%、白子町では50%が自治体のお金です。

Q村長に伺います。

自校給食を建設選択した当時の役場職員からは「県はセンター給食をつくれ、私達は必死で教育長と自校給食を選択した。」とのこと。11月下旬に、小中学校の生徒に村長の名前で、建設決定のお手紙を持たせた。建設決定の前にアンケートも取らず、建設決定のお手紙は順序が逆ではないか。

村長　お手紙を見ていただければ疑問点など全てわかります。※センター給食のデメリットは一言も書いていません。

⑤ 私道路の舗装などへの質問

Q今年の6月、古川法務大臣は「来年4月以降、複数の人が共用する私道路では舗装や樹木の伐採など、軽微な変更をする際は過半数の同意があれば可能」とのガイドラインを発表した。来年4月から実施です。村の上限補助金は200万円です。「千葉市は上限800万円、茂原市は補助金上限なし」です。補助金の引き上げできませんか。

まちづくり課長、長生郡内では補助金制度を作っていないとこもありますので、補助金制度を見直す考えはありません。

Q県で一つの村を村長は自慢してきました。私も自慢しています。**県で一番の補助率を設定することは**できませんか。

小高村長　機会があれば、町村会に話してみます。

各種議案への議員の態度

議員名	令和3年度一般会計決算	令和3年度介護保険決算	一般会計補正予算	特別職給与条例改正	一般職給与条例改正	議員報酬の条例改正	石井議員辞職勧告
石井俊雄	×	×	○	×	○	×	—
関　克也	×	×	○	×	○	×	×
阿井市郎	○	○	○	○	○	○	○
小倉利一	○	○	○	○	○	○	○
門口　昭	○	○	○	○	○	○	○
井下田政美	○	○	○	○	○	○	○
木嶋晴一	○	○	○	○	○	○	○
野口康宏	○	○	○	○	○	○	×
岩坂研二	○	○	○	○	○	○	×
岡本高直	○	○	○	○	○	○	○
石川忠夫	○	○	○	○	○	○	×
芝﨑正信	○	○	○	○	○	○	○
石川博康	○	○	○	○	○	○	○
矢部文美	○	×	○	○	○	○	退
諸岡夏輝	○	○	○	○	○	○	○
東間永次	議長は採決に加わりません						

※「退は」議場退出。

石井議員辞職勧告・村民の声

今回の決議案の提出理由は、誰が考えても「この理由は無理筋でしょう」と即座に分かります。それでも決議を急いだ理由は、9月議会の議長不信任決議案提出への報復ではないかと思えます。前回は議長が総務課長に対し、新聞購読調査を指示した憲法違反を見過ごす決議。今回は、表現の自由を抑圧する決議。自分の気に入らないことを言う議員を黙らせようというのは独裁専制への道です。反対した4名の議員さんに敬意を表します。

「石井としお通信」は、石井としお議員の努力の賜物であり、村の民主主義にとって宝です。議会は辞職勧告の矛先を向ける相手を間違えているのではありませんか。することは議会ネット中継の実現に向けた決議など山積しています。（高根A）

編　集　後　記

◆今年一年をふり返りますと 4 月の村議会議員選挙など、大変お世話になりました。来年も皆様にとって良い年でありますようお祈りいたします。

◆無料法律相談は、2 月 15 日(水)13 時より石井事務所で行います。要事前予約。090-3094-0321 まで電話ください。

◆この通信は募金と会費で発行。年会費1000 円で会員を募集しています。

★記事の訂正とお詫び

石井としお通信 145 号に掲載した、決算審査特別委員会副委員長「木嶋議員」を「小倉議員」に、福祉課「財政調整金 3000 万円」を「介護給付費準備基金 3000 万円」に、健康推進課「特定検診」を「ガン検診」に訂正し、関係各位にお詫びします。以前の記事の誤りは、その後の通信で訂正しています。今後も、より正確を期して議会活動・その他の情報発信を続けてまいります。ご理解ください。